

家号語彙の研究

— 島根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙 —

岡野信子

家々の、近隣社会内における先祖伝来の通称を言う名は、「屋号」、「門名」、「しこな」など、諸地でさまざまである。私はある時期は「家称語」と言い、また「屋号」とも言ってみたが、その後は「家号」としている。

* 家号を言うさまざまの名とその地点は「屋号語彙研究ノート」(『日本文学研究第十八号』梅光女学院大学日本文学会、昭和五十七年)、また「家号語彙の研究」研究の体系的推進を目標として(『方言研究年報』通巻第二十九巻、広島方言研究所編、和泉書院、昭和六十二年)にあげている。

私の家号研究の志すところは民間命名文化の研究である。人々は生活の場所、わが家・近隣の家々、物・事など、すべてに名をつける。それらの命名の中で、私が特に家への命名に注目するのは、そこにはその社会の社会事情、また人々の社会心理がよく反映しているからである。

この稿では島根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙の構造を明らかにし、命名論・語用論の視点での考察をおこないたい。

宅野町、もと宅野村は半農半漁の村であったが、安永のころ(一

家号語彙の研究 — 島根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙 —

七二一八八)からタタラ事業(鉄山経営)が始まり、窯業・回船業・漁業も栄えて商家も軒を並べた。幕末の戸数は約三〇〇戸でこれは江戸初期の約二倍である。明治期に入ってタタラ製鉄は洋式製鉄法に押されて衰え、宅野の鉄山所も大正初期には閉じられたという。鉄道の沿線にもはざびれていて町はさびれたが、家々のたたずまいは往時の繁栄をしのばせる。平成四年八月の戸数は二九六戸である。

この宅野町で、一九九二年四月に、家号の記載もある「仁摩町電話帳」(S I S 中国出版、一九九〇年)を資料として大原義隆・修夫妻の教示を受けた。同年八月には大原氏の御配慮によって町内の十六名の方々の教示をいただき、一方、大原家蔵の寺子屋の手習い手本、龍善寺の過去帳、『泉氏史要集』、藤間比徳氏作製の「藤間家系図」を拝見させてもいただいた。その後、越堂平八氏、藤間比徳氏、松本喜代一氏から書面での教示も受けている。

* 吾郷哲夫・泉春栄・井藤喜久子・大崎正則・大原修・大原清美・大原義隆・大原義徳・金築正佳・越堂平八・坂本実・坂本義夫・龍野清閑・藤間比徳・藤間重・松本喜代一・三井常治(敬称略)

一 家号語彙の語彙構造

宅野町の家号を、その命名視点によって以下のように分類した。

その記述にあたっては次のようにはからっている。

- (1) 家号表記は電話帳の記載、諸氏の教示に従った。ただし片仮名記載のものは平仮名に統一している。
- (2) 長音は「ー」で表記した。「ウ」の発音とまぎれぬためである。
- (3) 漢字の家号には教示された「読み」をふった。読み誤りの恐れのないもの、また手習い手本に漢字で記されたものには仮名をふっていない。仮名で記された家号には、相当すると思われる漢字を括弧内に記した。
- (4) 手習い手本(明治十年)上の文字が現行の文字と異なっているものは、()内に手習い手本上の文字を記した。
- (5) △を冠した家号は、その家は宅野に現存しないが、松本喜代一氏の記憶しておられる家号である。
- (6) ▽を冠した家号は、現存しないが松本喜代一氏が記憶しておられ、明治十年の手習い手本にも見えている家号である。
- (8) ③を冠した家号は手習い手本に見え、かつ現存している家の家号である。
- (9) ④を冠した家号は手習い手本上のみ見ることのできる家号である。
- (10) 一家に二つの家号がある場合は、「坂中屋」(「一本松」とも)、「本松」(「坂中屋」とも)のように記している。
- (11) たとえば「かけ」は生業家号であるとともに、「かけの屋」の本家号でもある。このような場合は両分野に出して、それぞれにもう一方の分野番号を記している。

(一) 人名関係家号

忠ちゆうざん・文ぶんざん・米よね十じゅうざん・十じゅう作さく店てん(五ごにも)・▽川かわ源げん・④大和川(大和や)

「忠ざん」は「忠左衛門」、「文ざん」は「文左衛門」の略である。分家した初代の戸主名だという。「米十」は「米屋の十」、「川源」は、「川源」の簡約家号であろうか。もつとも「川源」の現戸主は越堂源吉で、「川」が何に基づくかは明らかではない。「大和川」は力士名が家号となったものである。力士は慶応元年に死去しているので、それ以前に命名された家号である。

(二) 居住場所家号

1. 地点名を言う家号

的まど場ば・④手て万まん場ば・大床本家(字名は大床。(四)にも)・猛鬼まうき坂さか(猛鬼ヶ迫まうきヶさか)とも。字名はモーキ)・▽後原(字名は後原山)・こころ・一本松(「坂中屋」とも)・④山やま婦めし(字名は山伏迫)・④橋本屋(橋本)(字名は橋の本) (「坂中屋」とも)・④坪之内(「的場」から「坪の内」までは「宅野町字図」上の字名と同名、久年・夕永は現在の地区名と同名である。

④地頭じとう所しよ・たこの浜(「浜」とも)・高森たかもり・こうじんぶろ(荒神ぶろ)・かなくそ(金糞)・④研けん砥てい石いし(磨砥石)・▽桑木くわき・森木もりき・前森まへもり・④手て松山しょうざん・上野山うえのやま・切張きりぢり

これらの名は字図上には見えないが地点名であろう。「荒神ぶろ」の「ぶろ」は「神を祭る場」、また「かなくそ」は「製鉄の行われた跡」と、「地名の語源」(鏡味完二・鏡味明克著、角川小辞典13)

にある。「切張」は「切墾」、すなわち開墾地であろう。

2. 地形・地質を言う家号

①坂（手習い手本には一家のみ。現存は二家。姓は異なる）。

ひら（平）・おーびら（大平）・①天畑・①大濱・①田尻・

①沼田屋（奴田屋）・▽てんこや・①湊屋・灘屋

「平」と「大平」とは親戚関係ではない。「大平」・「大畑」・「大

濱」の接頭辞「大」は何を表したものであろうか。他地ではたとえ

ば「大西」の「大」は最西端を意味し、「大本家」の「大」は総本

家を意味するなどのように用いられている。「沼田」は低湿地、「て

んこ」は山頂を言う方言である。

3. 位置を言う家号（基準点陰在）

上・下（「浜崎屋」とも）・▽下の家（「岩吉屋」とも）・①

大下・向・①前屋（現在の「井戸の前」はこの家であろう）。

同姓である）・東屋・①角屋・▽加戸屋（四にも）・住屋・

①隅屋・①出口屋・▽中屋敷

基準点を言わず、単に「上」、「下」とあるのは、集落の中の位置を

言うことが多い。「向」は本家を基準にした名であろう。「中家敷」

も本家・分家が三軒並んでいる時の位置を言ったものと想像される

が、現存しない家なので命名の由来は不明である。「加戸屋」は「角

屋」、「住屋」は「隅屋」の宛字と判断してこの位置に置いた。「角屋」

と「加戸屋」は別姓、「隅屋」には姓が記されていない。

4. 位置を言う家号（基準点顕在）

①山之上・山根・①山本屋・▽山迫・坂中屋（「一本松」と

も）・坂中屋（「橋本屋」とも）・坂根・①川端（「川畑」・川

家号語彙の研究 — 島根県瀬摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙 —

下（同姓の四家。このうち三家はそれぞれ別の船名通称を持

つ）・川向屋・川向屋・①浜崎屋（「浜崎」「下」とも）・▽

滝の下・藪の内・松下屋（「松下」とも。松の太木のあった家）

▽池の端・井戸の前・よこやの上（神官の家の上手の家）・寺

の上・①寺の前・堂の前・門前（「波啼寺」とも）①堀尻（「平

尻）

これらは「どの」「何の」上、下、前のように基準点の明らか

な家号である。

5. 目標物を言う家号

①淀・①とび屋（飛岩）（飛岩という名の太岩の近くの家。（四

1. にも）・寺ん堂・波啼寺

「よど」とは、隠岐の西郷町・五箇村では「井戸」のこと、石見の

諸地では「祭の前夜」を言うこと『島根県方言辞典』にある。手習い

手本の「淀」には姓の「小井戸」の小書きもあるから、「淀」は井

戸の意であろう。共同井戸の近くの家であったと思われる。ちなみ

にこの家の姓は現在は「越堂」である。イとエは混同して「小井戸」

は「コエド」と発音され、「越堂」の文字を当てたと判断される。

「波啼寺」という家号は三家にあって、一家は寺そのもの、他の二

家は寺領内に借地して住んでいた家だという。目標物とはややずれ

るがひとまずこの位置に置く。なお、二家中の一家には、「門前」

という別家号もある。

(三) 他国名・他町村名家号

出雲屋・①仁万屋（仁摩町内の大字名）・神小路屋（仁摩町

大字馬路町の字名）・松代屋（大田市）・①川合屋（大田市）

「イ」は鼻母音に発音される。(四)にも)・[三]三原屋(大田市)・
[手]吉田屋(簸川郡)・吉野屋(簸川郡佐田町)・[手]高松屋(出雲市)・▽高濱屋(高濱)(出雲市)・戸谷屋(県南にも広島県北部にもこの地名はある)・[手]三町や・[手]山口屋・[手]広島屋・三河屋・武蔵屋

これらの中で出身地家号であることの明らかなのは「出雲屋」だけである。その他は国名、あるいは周辺の地点名と同名の家号をここに集めてみたにすぎない。

一般に他国、他地点を言う家号には、出身地を言うものと一時期の出先地を言うものがあり、また船宿の家号ではそこを常宿とする船頭の生国を言う。宅野の場合、「出雲屋」以外はそのいずれであるか明らかでない。他地では出身地や船頭の生国を言う家号には接尾辞「屋」があり、出先地家号には「屋」がないといった差違も見られた。宅野の場合は手習い手本上では「屋」のない家号にも今は「屋」を添えており、「屋」の有無はかなり自在である。

ここにあげたものの他に、藤間一族の中には「丹藤間」と「西藤間」の名を持つ家がある。「丹藤間」の名は、同じ邇摩郡五十猛村丹波に分家していた時の名で、宅野に移つてからは「西藤間」を称したという。「大阪屋」と「市藤間」の二つの家号を持つ旧家の名も出先地由来のものであろうか。

(四) 本家・分家家号

宅野における本家・分家家号を、まず、多くの分家を出している藤間家・泉家の家号語彙の上に見てみる(別表参照)。ことわるまでもなく、この稿は家号の命名状況を考察しようとするもので、家

系を云云するものではない。藤間家の家号については「新藤間」の当主、藤間比徳氏の教示を受けた。泉家の家号は「泉氏史要集」(泉忠明編、発行。昭和五十四年)によつたが、家号の記された位置の判断に迷う箇所が一、二あった。ともあれこの二家の家号群の上には、宅野における分家家号命名法がほぼ尽くされている。

以下には両家以外の諸家の家号の上に本家分家家号の命名法を整理してみる。ただし説明の都合上、両家の家号も一、二とりあげている。

1. 本家家号の一字に分家接尾辞を添えた分家家号

今屋・今野屋・今出屋・今吉屋

「今屋」が本家。他の三家の先後関係は不明。明治十年の手習い手本にはこれらは見えず、これらの家の姓である「大門」がある。

平田屋・平野屋・平吉屋

「平田屋」が本家である。

[手]山根屋・山野屋・山村屋・[手]村吉屋

「山根屋」、「村吉屋」は手習い手本にしか見えない名で、他の二家と本家分家関係か否かは不詳。ともに河行姓ではある。

中田屋・中野屋・中木屋・中屋

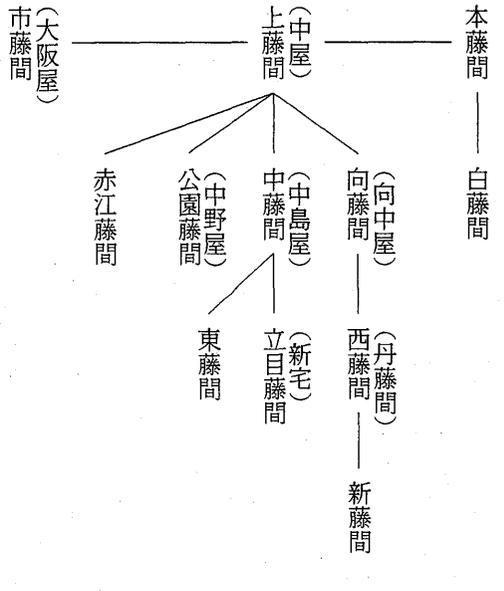
「中田屋」は本家、「中屋」は「中木屋」の分家で現在は仁万町在住である。

[手]上田屋(本家)・上野屋(分家)

手習い手本には同じ松田姓で「松田屋」があるが、この二家との関係は不明である。

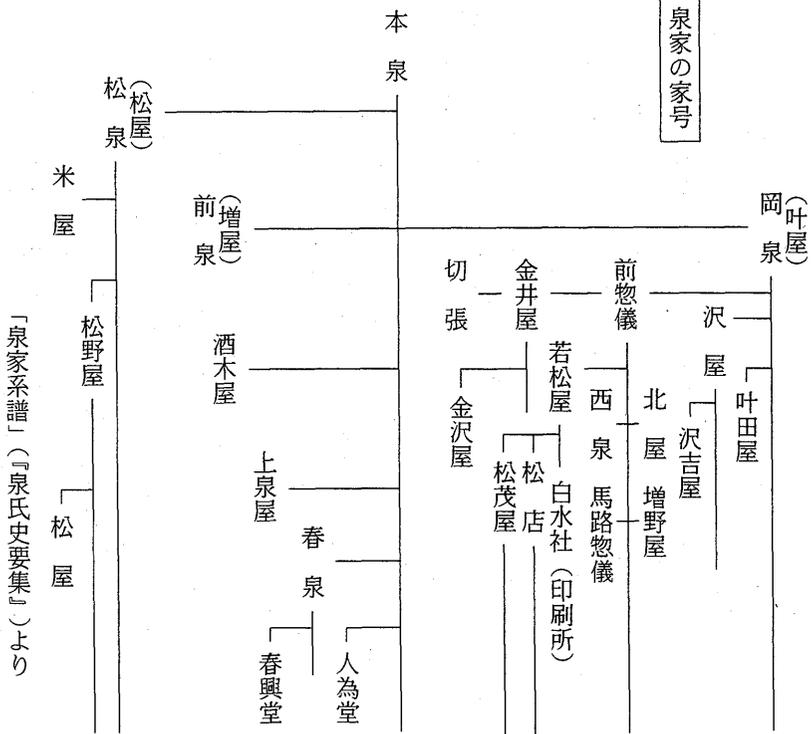
[手]川合屋(本家。(三)にも)・川野屋(分家。「ぬしや」とも)

藤間家の家号



(藤間比徳氏の教示による)

泉家の家号



「泉家系譜」(『泉氏史要集』)より

①川向屋（川向） 本家 ・ 川吉屋（分家）。「いーだ屋」とも

②とび屋（飛岩） 本家 ・ 飛吉屋（分家）

かけ（伍）にも ・ かけの屋（四代めの分家）

③土井屋（本家） ・ ④土谷屋（分家）

これらは本家・分家関係の明らかな家々の家号である。以下には、家号の語形からは本家・分家、あるいは分家と分家の関係が考えられ、かつ同姓であるが、その関係をたしかめ得ていないものをあげる。

▽松本屋（姓も松本）と松島屋・▽山賀（姓も山賀）と山野屋
①「山吉丸」とも ・ ②岩野屋と岩吉屋（「下の家」とも） ・ ③加戸屋（二）にも）と加茂屋と加島屋・④粟屋と粟木屋

加戸屋・加茂屋・加島屋の場合、「加戸屋」と「加茂屋」の親戚関係の教示は受けているが、どのような関係であるかは明らかでない。「加島屋」との関係もわからない。手習い手本の粟屋には姓が添えてないので粟木屋との本家分家関係は不明。ひとまずこの位置に置く。

以下にあげる家号は本家・分家表示の接尾辞を持つ家号の語形を持つているが、これに対応する分家・本家家号の見えないものである。一方が転出といった事情も考えられる。

⑤中本屋 ・ ⑥石田屋 ・ 川田屋 ・ ⑦松村屋 ・ ⑧酢野や ・ 奥野屋 ・ 坂野屋（旭丸）とも ・ 沢野屋 ・ 岡出屋 ・ 藤吉屋 ・ 川吉屋 ・ 浜木屋

「浜木屋」の本家は宅野にあるが本家には家号がないという。本家の家号はあまり人々の口にのぼらなくて忘れられたのであろうか。

「川吉屋」については「川端」の分家かとも聞いた。

2. 本家称・分家称を言う家号

①新屋・新家・隠居・川向屋の隠居（単に「隠居」とも） ・ 藤屋・隠居・堀尻の隠居・波啼寺の隠居（「隠居」とも） ・ 玉屋の分家・大床本家（二）にも） ・ 大床分家・地頭所分家・藪の内分家・紺屋の分家（「こやの分家」とも）

分家称には「新屋」「新家」「隠居」「分家」があつて、「隠居」がもっとも多い。本家称には「本家」しか使われていない。また家号の上

に「本家」を言わないものが多いが、泉家・井上家・藤間家の場合

は姓に「本」を添えて「本泉」、「本井上」、「本藤間」と言っている。

3. 住居の位置を冠した本家、分家家号

中の茶が屋・上の茶が屋（伍）にも）

手習い手本には単に「茶ヶや」とあるばかりで、どちらを言うのか明らかでない。

4. 本家・分家が同一家号であるもの

川下（同姓四家。二・四に既出） ・ ①麴屋（梅屋） ・ 魚屋・小松屋

本家と分家が同一家号であるのは分家が家号を作らないからで、近隣の人々は分家の方を「浜町の麴屋」のように町名を冠して呼ぶこともあるという。

5. 本家家号と分家家号に関連性のないもの

①山本屋と②井戸の前・ぬしや（塗師屋）と鍛冶屋（五郎鍛冶屋とも） ・ 土井屋と増来屋・淀と福岡屋 ・ 上野山と一本松 ・ 松代屋と山岡屋

隠岐の五箇村などには、財産分与にあずからずに一家をたてたさいには本家家号と関係なく家号を名乗る例もあったが、宅野の場合、その事情は明らかでない。

6. その他

これらの他に、たとえば森山姓の家々には〔手〕森山・〔手〕藤村屋・〔手〕藤野屋・〔手〕藤坂屋・〔手〕藤中屋・〔手〕赤崎屋・〔手〕仁野屋・〔手〕吉本屋・〔手〕松久屋・▽奥の屋・金井屋の諸家号がある。現在は他地に出没している家が多くてこれらの家号の関係を言うことは困難であるが、関連すると見える家号も多い。

(五) 生業家号

生業家号は多種多様で、おのずからこの町の歴史的性格を語っている。

よこや 神官の家。「よこや」は鳥取県、鳥根県の方言。神社の横に居宅があった。

〔手〕山婦し 山伏迫に居住した家と考えたが、修験者の家だったかもしれない。

銀山屋 近くの大森銀山とかかわりのあった家であろう。

かけ 「掛屋」である。金融業。この家は主として大森銀山にかかわり、後には地方(その集落)の者に貸金もしていたらしい。今も銀をはかる秤や掛帳を保存しているという(藤間比徳氏の教示による)。

叶屋 製鉄業、すなわち「金屋」に好字を当てたもの。この家号の家は二家ある。「叶田屋」、「金井屋」が製鉄、鑄物にかかわっていたかどうかはたしかめ得ていない。

家号語彙の研究 — 鳥根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙 —

〔手〕山配屋(山灰や) 「山配」はたたら師の一職種。「達水鉄山所掟書」(二七八四)には、山の買入れ・山子の出し入れ・

焼入炭仕入れなどの諸業務をおこなうとある(吾郷哲夫「達水鉄山所の運営とその群像」—『続宅野教育百年史』による)。

達水鉄山所は現在の鈎地区にあった。

〔手〕村下屋 炉の火加減を見る、もつとも重要な役が「村下」である。

〔手〕小鉄屋 山配屋の項にあげた吾郷氏の論文に「小鉄係とは、安来より船で運んできた砂鉄(これを小鉄ともいう)を受取り、鉄山所に搬入するのを監督する係」とある。この家は現在、仁万町で「小鉄屋旅館」を営んでいる。

〔手〕鍛冶屋 三家。一家は「五郎鍛冶屋」とも言う。手習い手本に見えるのは一家のみ。

〔手〕木挽や(こびきや) 製材業。

〔手〕やね屋 二家。手習い手本には「矢根屋」(一家のみ)が見え、龍善寺の過去帳には「弥根屋」とある。屋根ふきの業を営む家。

〔手〕瓦屋 瓦を焼いた家であろう。現在の「瓦屋」と手習い手本の「瓦屋」は姓が異なる。

〔手〕畳屋

〔手〕大工屋 手習い手本には「大来屋」が一家。現在は「大工屋」が二家。

▽いーだ屋 桶製造業。二家。現在は一家のみ。「いーだ」は「結いたご」あるいは「結いたが」の略であろう。「たが」「たご」

は「水汲み桶」の方言である。

①桶や 手習い手本はこの文字を記すが現在は「ホケヤ」と発音し、文字は「桶屋」だと言う。

②かさや 手習い手本には「笠屋」とあるが、番傘などを作った家であろう。

ぬしや 塗師屋。漆塗りを業とする家。

▽はたや 手習い手本の文字は「畑屋」であるが、機織りを業とした家であろうか。

紺屋 「こや」との教示もあつた。『島根町誌』（八束郡島根町教育委員会、昭和六十二年）には、野波では「こや」、加賀、

大岩では「こうや」と言うのである。ただし藤間比徳氏は「宅野」の「こーや」は「紺屋」、「こや」は「米つきの石粉を売った家」と言われる。

③古紺屋

④綿屋 綿打屋（古綿の再生をする業）であろう。

⑤麹屋 味噌・しょうゆを製するための麹を作っていた店。

この他、次のような商店家号もある。

▽米屋・⑥塩屋（二家）・油屋・とーふや・魚屋（二家）・

牛乳屋

⑦茶や 茶をあきなっていたか、あるいは茶店であつたか。

⑧▽茶ヶ屋 もある。

⑨榿屋 菓子屋の当て字であろうか。

十作店 さまざまの物をあきなつた、いわゆる「よろず屋」であろうか。

「酒屋」が家号に見えてないのは、造り酒屋の本家家を「酒屋」の家号では呼ばなかったためであろう。

このほか、持ち船の名が通称であるのは、沖丸・東丸・旭丸・寿丸・大福丸・金剛丸・千鳥丸の六家であるが、宅野の人々はこれを家号とは考えていない。なお、この六家のうち、四家に別に家号がある。

(六) 好字・嘉名家号

⑩亀屋・⑪海老屋（恵美屋）・⑫松乃屋・⑬若松屋・小松屋・菊屋・⑭藤屋（富士屋）・⑮玉屋・⑯升屋・⑰叶屋・⑱沢や・⑲福光屋・⑳福間屋・㉑増来屋

これらは一家の繁栄を願う心を、縁起のよい文字や物に寄せた名である。先に述べたように「叶」は「金」とあるべき所に当てた好字である。「沢」も豊かであれとの願いを託したものであろう。隠岐の五箇村にも同様な家号があつた。「升屋」は諸地にある家号である。宅野には現存せず、明治十年の手習い手本にも見えないが、龍善寺の文書の中に、「寄進人泉屋喜代松、保証人升屋庄右衛門」の名が見え、安政五年とある。

本家・分家家号のところで見た「吉屋」という命名も、嘉名家号としてもとりあげるべきものである。

(七) その他

藤間一族中の「白藤間」の「白」は何を表わしているのであろうか。⑳「火野や」・㉑「網田屋」・㉒「青木屋」の名の由来もわからない。㉓「浅屋」の姓は浅原であるが、家号と姓の先後はわからない。このほか、姓と家号が同じであるものに㉔「貴船」・㉕「古

和」・①「早稲田」(手習い手本は「早田」)・「三島」があり、姓に「屋」を添えた形式のものに「石本屋」「奥本屋」がある。宅野の屋号はほぼ以上で、現在、家号のない家は戦後の分家、あるいは転入の家である。また家号はあったが使われることがなくいつか忘れられたものもあるらしい。

二 命名論の視点から

家号語彙を、その命名者、命名法・造語法、その總体が映して社会事情と社会心理の観点から考察する。

(一) 名乗り家号と共同命名家号

宅野には二つの家号を持つ家がかなりあることはすでに見てきたとおりである。たとえば「川吉屋」という名は本家「川向屋」の一字をとり、繁栄の願いをこめて「吉」を添えたもので、明らかにその家の名乗り家号である。ところが今日では「川吉屋」よりは「いーだ屋」と呼ばれることが多いという。この家が桶屋(いーだ屋)を営んでいた時期、人々はその業で呼ぶようになり、桶屋をやめた後もその名は続いているのである。この類の名を私は共同命名家号と呼ぶ。

命名者の視点から見ると、宅野の家号にはこの二種がある。たとえば本家家号の一字をとって分家接尾辞を添えた家号や好字・嘉名の家号が名乗り家号であることは明らかである。これらは漢字利用の書きこびである。

一方、居住場所を言う家号や生業を言う家号の中には自然発生的な共同命名家号が多い。近隣の家々がどこにあるか、何を生業とし

家号語彙の研究 — 島根県邇摩郡仁摩町大字宅野町の家号語彙 —

ているかは人々の大きな関心事であったから。こちらは口こびであるからほとんどが素朴な命名であり、かな書きのものも多い。

一家にこの二種の名がある時、共同命名家号の方が優勢であることについては語用論のところで述べたい。

(二) 命名法・造語法

家号の命名法・造語法については、『屋号語彙研究ノート』(既出)の「二、屋号語の成り立ちと語形成」に、I 転用の固有名詞、II 主要素屋号と複主要素屋号、III 複主要素屋号における前後要素の関係、IV 屋号語の接辞、の項をたてて述べている。

*このころまでは「家号」の文字を用いず「屋号」としている。

宅野の家号では分家家号の命名に工夫が凝らされている点に特色が見られる。「一、家号語彙の構造」の(四)1で見たように、本家家号の一字に「野」「木」「出」「吉」「沢」などを接尾辞風に添えた分家表示家号がある。「出」が分家表示、「吉」「沢」が繁栄祈念の用字であることは容易に理解できるが、「野」「木」にはどのような心情を託したのであろうか。農民的な心情の感じられる用字ではある。明治十年の手習い手本には「奥野屋」「岩乃屋」など「の」に二種の漢字があるが、「乃」は現在の家号では「野」になっている。

また、「上田屋」「平田屋」などの「田」は本家家号を表す文字として用いられているようであるが、「叶屋」の分家に「叶田屋」がある例などもある。なおよく調べてみなければならぬ。

家号入りの仁摩町電話簿を見ると、分家、また本家表示にこれらの文字を利用した命名状況が仁摩町全域にあることがわかる。同じ島根県の隠岐郡五箇村では、「枝」・「岐」・「脇」・「崎」など

が分家表示に用いられていた（「島根県隠岐郡五箇村大字郡の分家屋号」——『方言研究年報』通巻第26巻、広島方言研究所編。漢字利用には、「金屋」に「叶屋」を用いるなど、同音に頼って好字を用いた例もある。明治十年の手習い手本には「大来屋」（大工屋）、「平尻」（屏尻）のように、その文字の意味には無頓着な用字もあるが現在は意味どおりの文字に改められている。

(三) 家号語彙が映す社会事情と社会心理

宅野で得た約二三三家号（泉家・藤間家の家号はこの記述にとりあげたものしか数えていない）の中に、本家、分家を言う家号はもつとも多くて七七家号、これに次ぐのは居住場所を言う六六家号である。生業家号数四一は家号総数の約一八パーセントであり、一般の農村家号にくらべればその比率ははるかに高い。また銀山、製鉄関係の異色の職種とともにさまざまの生業家号があつて、ここが大森銀山に近く、また一時期製鉄業で栄えた状況をよく反映している。製鉄業の栄えたころには他国、他町村から移住した家号もかなりあつて、その業の衰えた後にもここに定住している家もあるであらう。他国、他町村名家号がその状況をしのばせる。

一方、居住場所を言う家号がかなり多いことは、製鉄業の栄える以前はここが農村であつたことを見せている。一般に中国地方の農村の家号語彙は居住場所を言う家号を基盤としている。宅野の家号も基本的には農村型と言えそうである。

本家・分家を言う家号も一般に農村に多いが、宅野では居住場所家号数を超えている。多いばかりでなく、その命名に工夫が凝らされてもいる。それは宅野の人々に本家分家関係尊重の心の深いこと

を示しているとともに、その命名能力の高かつたことを見させている。

本家・分家を言うのに工夫を凝らした家号、また好字、嘉名家号、すなわち自家命名の家号は、近隣社会内で生きる家々の、いわば自家確認、自家主張の心理を表現したものである。一方、共同命名家号には、どこにあるか、何を業とする家かと、他家認識の心理が反映される。その總合体は、家号命名時期の、その社会状況と社会心理を反映したものと捉えることができる。

三 語用論の視点から

(一) 寺子屋の手習いと家号

寺小屋の手習いで家号を学んだことはかねて聞いていたが、私は一九九二年八月、宅野の大原義隆氏のお宅ではじめてそれを拝見することができた。美濃紙を二つ折りにして表裏にそれぞれ四家号、まれに五家号を記したものが綴じてあつて、最後の波啼寺（寺名）までで一二五家号があがつている。家号を記した後に、鉦丁・濱丁・山丁・西町・夕永・川下とあるから、その地区の家号であつて、現在の宅野町全域の家号ではない。全町なら当時は三〇〇戸を超えていた。「明治八年亥十一月調」とあり、最後には子供の筆蹟で「明治十年三月日習あけた 大原由五郎」とある。

許された紙幅の都合上、この手習い手本についてくわしく述べることは省略するが、手習いとして家号の文字を教えたことに注目したい。それは文字を習わせ覚えさせるとともに、やがてたがいにかわつて生活する村の家々を覚えさせる——いわば社会教育であつ

た。子供たちはやがて成人して村のよき一員となる日にそなえて家号を習い覚えたのである。

手習い手本の家号は村の暮らしの中の家号の重要性を語っている。

(二) 家号の固定と改変

家号は原則として同一の名が代々続くものである。たとえば村の下手にあつて「下」と呼ばれていた家が上手に居を移しても、人々は「下」の呼び名を替えない。また他家の住居を買う、あるいは借りるなどのことがあつて移り住んだ場合、その住居のそれまでの名で呼ばれることもあつて、家号は住居に固定した名かと思える一面もある。

もつとも先祖家号では、中興の人とも言うべき人が出た時、家号がその人の名に替わることがある。先祖家号のまねな宅野にはこの例はないが、一家に自家命名家号と共同命名家号とがある時は共同命名家号の方が優勢になつていくという、注目すべき状況がある。たとえば「川吉屋」という自家命名家号を持つている家は、桶製造を業とするようになると、「いーだ屋」と呼ばれるようになり、やがてこの方が通りがよくて、桶屋をやめて久しい今日もその名で親しまれている。現在は年配者の中にも「川吉屋」の名は知らないと言う人もいる。松本喜代一氏の家の自家命名家号は「坂中屋」であるが、今は誰言うとなき言いはじめた「一本松」しか通用しないと、これはご本人の教示である。

名乗り家号よりは共同命名家号のほうが優勢であるのは、家号の通用が近隣社会の社会意思に支えられているためである。個家の意

思を託した名乗り家号も近隣社会の社会意思に支えられることによつて一人々に承認されてはじめて社会生活に有用のものとなる。

たとえば高橋家の場合は名乗り家号の「川野屋」の方が優勢で、共同命名家号と思える「塗師屋」を知る人は一〇パーセントぐらしかということである。「ぬしや」は今日ではその意味がわからなくなつたため、「川野屋」の名の方がむしろ人々に支えられているのであろう。村の社会意思が家号を支えていることに変わりはない。

(三) 家号使用の盛衰

明治三年、時の政府は太政官布告によつて一般平民にも姓を名乗ることを許した。いやむしろ強制した面もあるが、その実現にはかなり時間を要したようである。たとえば寺の過去帳にも、龍善寺のものには明治八年のころも、「山丁 今屋 大門九郎兵衛」のように、町名の下に家号と姓名とが併記されていた。明治十年という時にも寺子屋で家号の手習いに励んでいたことはそのころも村の日常生活の中では家号がきわめて重要であつたことを語っている。

慣れない姓を呼び、呼ばれることはなんともよそよそしくて、人々は家号を捨てかねた。家号を口にする時には村内どうしという安心感があつたのだらう。それは家の呼称として生きていたばかりでなく、その家の戸主を言う人物呼称にも利用された。家族を呼ぶ時には家号に家族称を添えたり名前を添えたりして呼んだ。共同命名の家号は本来、隣近所といった狭い社会内で造られるので、たとえば宅野町全体となれば同名も多くなる。その場合は「本町の塩屋」「西町の塩屋」のように場所名を冠して混同を避けた。

近隣社会内の呼称としてはかなり根強かった家号が次第に衰退したのは村の都市化のためである。学校教育の場で呼名が姓名でなされたことも家号の衰退を促進したのであろう。もともと家号の存続・衰退にはかなり地域差・社会差がある。家号を載せた電話簿の刊行されている仁摩町では、今日の社会生活にも家号が有用なのであろう。宅野の人々は、仁摩町内でも家号使用状況はさまざまで、宅野では家号の使用はかなり衰えているが、同姓のきわめて多い馬路では、家々の弁別のために今も家号使用がさかんであると言う。馬路を訪れた時に、そのことばにうなずいた。

おわりに

私は民間人の言語生活の中に家号があること、あったことに注目し、それがその社会と人々の生活心理をどのように語っているかを明らかにしていきたいと願っている。その全体像を明らかにするためには、一家号一家号の由来を正確に知る必要があるが、それはきわめて困難である。使いなれた名の由来など、考えてもみないのが私どもの日常であり、また踏みこむべきでない部分もあるから。

さいわい宅野では大原義隆氏をはじめ、多くの方々の惜しみないご援助をいただいて、かなりに実態を明らかにし得た。また製鉄関係の職名については山口県埋蔵文化財センター文化財専門員渡辺一雄氏からもご教示いただいた。深く感謝申しあげている。

これまでいくらかの報告もしてきたが、調査し得ている諸地の家号語彙の上には単純と多様の二大別が見え、先祖名家号と居住場所名家号という二大基盤も見える。また女性の名、女性の実家の名

を家号の上に生かす地点もある。これらを整理して、日本の家号語彙の実態を明らかにしたいと願っている。